

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者ファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部長
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部風俗保安課
個人情報ファイル等の利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	1 認定証番号、2 警備業者名、3 受理警察署、4 営業所番号、5 管内営業所名称、6 設置年月日、7 管内営業所所在地、8 管内営業所電話番号、9 取り扱う警備業務の区分、10 警備業務の種別、11 現任責任者講習受講日、12 変更年月日、13 廃止年月日、14 選任警備員指導教育責任者の配置状況、15 選任警備員指導教育責任者の氏名、16 選任警備員指導教育責任者の住所、17 選任警備員指導教育責任者の性別、18 選任警備員指導教育責任者の生年月日、19 選任警備員指導教育責任者の業種等、20 選任警備員指導教育責任者の資格者証の交付公安委員会、21 選任警備員指導教育責任者の資格者証番号、22 基地局番号、23 基地局名称、24 基地局所在地、25 基地局電話番号、26 選任機械警備業務管理者の氏名、27 選任機械警備業務管理者の住所、28 選任機械警備業務管理者の性別、29 選任機械警備業務管理者の生年月日、30 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会、31 選任機械警備業務管理者の資格者証等番号、32 待機所名称、33 待機所所在地
記録範囲	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警視庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ① 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ② 千葉県下39警察署の警務課 （所在地） ① 〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	警備業者に係る2、5、7、9、15及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第11条第1項及び警備業法施行規則（昭和58年総理府令第1号）第17条第2項による。機械警備業者に係

	る 1、23、24、26、27、32及び33の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第41条及び警備業法施行規則第56条第2項による。	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第2条第7項 に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	